

★能力開発の哲学とテクノロジー

JADEC ニュース NO.96 2016/1/15

【 も く じ 】

○すれ違う議論にしないために ……………	2
— 安保法制についての国会討論から学ぶこと—	
●脳行動学講座29 ……………	8
「運動の法則—長く続けさせるための3か条」	
○対談風随想「アンディ・マレーのスピーチ」……………	9
●お知らせ(矢口教育学研究会、メルマガ) ……………	10

巻頭言

共同研究だからできた

— ノーベル賞受賞者の言葉 —

この欄でノーベル賞受賞者の言葉を取り上げるのは、今回で3回目である。インタビューや講演で語られたことから、心に残る言葉を取り上げているのであるが、不思議にも毎回共通することが語られるのである。

始めは2002年の田中さん、小柴さん、2008年の南部さん、益川さん、小林さん、下村さん。このときは「探究心」だった。2012年2回目は山中さん一人であったが、昨年の中村さん、赤崎さん、天野さんと合わせてみると「失敗にめげない心」「チャレンジ精神」が共通して語られている。優れた研究者たちには、その研究姿勢に共通したものがあるのである。またかと思われるかという気がしたが、今年もやはり書いておきたい。それは、その姿勢をこれから研究の道に進む人たちに受け継いでほしいと思うからである。

今年(2015)受賞したのは、北里大学特別荣誉教授の大村智さん、東京大学宇宙線研究所所長の梶田隆章さん。大村さんの受賞理由は「寄生虫によって起こる感染症の治療法の発見」。土の中から採取した微生物から、回旋糸状虫による感染症オンコセルカ症の特効薬となる菌を発見し、「イベルメクチン」を開発、共同研究者であるウィリアム・キャンベル氏と共に医学生理学賞を受賞した。オンコセルカ症はアフリカでは年間数千万人が感染し、重症化すると失明するという恐ろしい病気だが、無償供与されているイベルメクチンのおかげで近い将来撲滅されるとWHOは見ている。

物理学賞を受賞した梶田さんの受賞理由は、1998年の「物質の最小単位である素粒子の一つ、ニュートリノに重さ(質量)があることを示すニュートリノ振動」の発見。これは、これまでの素粒子物理学の常識を覆し、宇宙や物質が誕生したなその解明に迫る発見であるという。

「受賞は自分一人の力ではない」「こうした(コツコツと実験を積み重ねる)研究は一人では出来ない。多くの人と共同したからこそ出来た」、今年の実績者大村氏、梶田氏が共に語ったことは、共に研究する仲間たち、支援してくれる人たちがいてこそその受賞であること、自分はその人たちを代表してもらおうのだという言葉だった。梶田氏は、恒例になっているノーベル博物館の椅子の裏へのサインに、共同研究者たちへの思いを込めて、カミオカンデの名を記した。大村氏は、「私自身は、特別のことをやったわけではない。みな微生物がやってくれたこと」とも語り、研究対象である微生物にさえ敬意の念を抱いている。

そしてその共同研究を支える背景には、「社会のために役立つことを」という思いがある。その思いを一にする仲間たちとひたすら研究を続けた。ノーベル賞はその結果なのである。梶田さんの師である小柴さんが、受賞後に韓国に招かれた際、「どうしたらノーベル賞が取れますか」という子どもたちの質問に対して、小柴さんが諭した次の言葉にその思いが込められている。

「ノーベル賞をとるために研究するのではないんだよ。」

(編集子)

★すれちがう議論にしないために

安保法制についての国会討論から学ぶこと

研究開発部



多くの反対意見がある時、多数決でことを決めれば、不満が残る。大勢の仲間との仕事を上手に進めるためには、しっかり議論し、自分の考えを相手に納得して受け入れてもらうことや、相手の主張を自分の考えの中にうまく取り込むということが、重要な要素となる。討論の基本原則は、次のようなことだろう。

自分の主張をわかりやすく伝える / 相手の主張をきちんと聞く

相手の主張の問題点をきちんと指摘し、自分の主張の優れているところを伝える

相手の質問を受けとめて、相手の疑問が解消するように的確に答える

相手の感情を傷つせず、ユーモアをもって対応する

これは特に、提案する側、多数派の側が心しなければならないポイントである。しかし、わかっている、その場ではなかなかうまくいかない。かみ合わない討論、すれ違う議論の問題はどこにあるのか。強引な議会運営が問題になっている安倍首相の国会答弁を事例にして考えてみよう。

■相手に「自分の主張の根拠」についての具体的なイメージを与えることが大事

首相は記者会見等で、安保法制について「残念ながら国民の理解が進んでいない。委員会を通じ、国民的な理解を深めたい」と「説明する姿勢」を何度も語っている。では、実際の討議の中ではどう答えているだろうか。

松野：（武力行使できる新3要件[※]に盛り込まれた）『国民の幸福追求権を根底から覆す事態』とはどういうことをいうのか。

安倍：実際に発生した個別具体的な状況に即して判断する必要がある。一概に申し上げることはできない。（中略）どういう危機になるか個別的には申し上げられない。（言うことは）むしろ無責任ではないか。

注 ①密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、我が国の存立が脅かされ、国民の生命・自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある（存立危機事態）②我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない③必要最小限度の実力行使にとどまる

政府は、日本の安全保障環境が変化したとして、それに対応するための措置がとれる新しい法案を成立させようと考えた。松野議員（維新）は、『国民の幸福追求権を根底から覆す事態』が、いかなるものかを具体的にイメージするために質問をしている。それが、自衛隊の出動の理由として適切かどうかを判断するために必要だからである。答えは「いろいろあるから、一概には言えない」。

しかし、この法案が必要だと考える根拠を示さずに、ただ「必要だ」というだけで相手にその必要性を納得させられるだろうか。（家賃を倍額にすると伝え、どうして倍にする必要があるのかその根拠については「一概に言えない」と言ったら、相手は納得しないだろう。）

相手は、提案の内容が必要であるというイメージがわからないのである。提案する側は、そのイメージをつくる努力をする必要がある。相手に条件の内容を示さず、状況がその条件に合致しているかどうか

は「自分が判断する」。これは、相手が納得するかどうかは問題ではない、と言っているのと同じである。ここでは、「一概には言えないが」という前提を置いた上で、例えばこんな事態が考えられると、いくつかの例をあげるべきであったと考える。

■ 重要なのは、仕事に対する姿勢を示すことである

事例1：「お答えのしようがない」

6/26 太田和美議員（維新）は、防衛白書の英語版における「専守防衛」の記述が、25年度版では「他国による武力攻撃が日本に対して実行されるまでは」となっているのに対し、集団自衛権行使容認の閣議決定後に発行された26年度版では「日本に対して（on japan）」の語が抜けており、ただ単に攻撃が行われる場合と変更されていると指摘。日本語版では一切の変更もないとのことから、定義自体をこっそり変えたのではないかと質問した。

太田：国民が通常目にする防衛白書の日本語版はそのままにして、英語版の方だけを変更するということは国民を欺く行為になるのではないか。（中略）この件についてしっかりとご説明をお願いしたい。

安倍：（まず、昨年7/1の閣議決定の内容を説明。）

防衛白書については事前に質問通告がございませんので、確かめようがないわけでごさいます、何か資料を基に質問される際には質問通告をしていただかなければ、太田議員が今あげられたことが本当かどうかというのが、私自身確認のしようがないわけでありますから、お答えのしようがないわけであります。（昨年7/1の閣議決定の内容は、専守防衛の考えに則っていると、再度説明。）

太田議員の「指摘したような事実があれば訂正するか」との問いについては、質問がルールに則っていないとして答えず、その一方で聞かれてもいない昨年の閣議決定の内容について2回も説明している。

首相には、質問者の発言の仕方や手続き上のミスに対しての批判をしたりして、質問の内容に正面から答えないという場面が多々見られるが、この場合は、調査する・しない、訂正する・しないの姿勢さえ示せば済むことであった。

相手の手続き上のミスをあげつらい、「間違いがあれば正す」というきちんとした姿勢を示さなかったことで、英語版の変更は確信犯的行為だったと思われるもしかたない結果になってしまったのである。

事例2：「答弁は差し控えたい」

8/29 山本太郎議員（生活）の、2006年イラク中部イシャキ村で起きた一家11人惨殺事件の例をあげての質問。山本議員は、質問を小刻みに重ねて首相から「日本はジュネーブ諸条約、国際人道法などに違反する他国への支援、協力は行わない」「米軍が国際人道法違反を行った場合は、たとえ米軍であっても支援協力はしない」という言質をとり、その上で質問する。

山本：ウィキリークスによって流出した米軍の内部文書、現地報道などによると、手錠をかけられ無抵抗な状態で家にいた11人を米軍は銃殺。この事件、地元テレビでも報道され、その映像はBBC、CNNなど、欧米メディアも伝えました。（中略）地元の警察の報告によれば、子供や女性達も手首を縛られ、目隠しをされた状態で殺害されていた。また米兵達はファイズさんらを殺害後、家を爆破した上、家畜までも殺していったそうです。総理、これ戦争犯罪ですよ。国際法違反ですよ。いかがですか。

安倍：今、山本議員からご紹介した事案について私は承知をしておりますので、今ここで論議をすることは差し控えたいと思います。

山本：（この事件のあった）当時ですね、小泉内閣の官房長官であった安倍総理なんです。（中略）後ろに手を縛られて無抵抗な状態です。頭にも布をかけられていた。11人殺された。子供も含まれている。この状態、

普通に言って、戦争犯罪じゃないですか。国際法違反じゃないですか。いかがでしょう。

安倍：実際その、そういう行為が行われたかどうかですね、今私自身、確認のしようがございませんので、米軍の行為として例としてあげられたわけでございますので、それについて確認しないですね、お答えすることは差し控えたいと思います。

山本議員はさらに、米軍によるファルージャにおける市民の虐殺(2004年700名、2007年6000人)の例をあげ、首相に問う。元海兵隊員が告発した事件で、BBC、CNNなど欧米メディアも伝えている内容がある。その内容を説明した後、山本議員が、これは「国際法違反、戦争犯罪」ではないかと質問する。

安倍首相はこれについても「中身について検証する材料をもっていないので、コメントは差し控える」とした。しかし、当時内閣の中樞にいた安倍首相が、この事件を知らないはずはない。それから10年以上もたっている現在、未だに承知していないというのであるなら、日本政府は支持した米軍の行動結果を評価するための情報収集を怠っていたということになる。

山本：過去の米軍の過ちを認められないものが、どうやって戦争犯罪常習国である米国の行動をこの先ジャッジできるんですか？この先、米軍が戦争犯罪を行った場合、総理が我が国の最高責任者として、米軍の行動を止めるんですよね。自衛隊、撤退させられるんですよね。大丈夫ですか、総理？

これに対して首相は質問されていない自衛隊について、「活動するにあたって、国際法を遵守し国際人道法に違反する支援を行わない」と答えたのみで、米軍については答えなかった。また、最後に山本議員が求めた第三者検証委員会の設置については、首相に変わって岸田外相が「国際人道法に反する行為に支援・協力することはない」等の基本的な方針をのみ答え、検証委員会の設置については言及することはなかった。

アメリカに従属するのではなく、毅然とした態度をとってこそ同盟国。その姿勢を示すことこそが重要だったのである。

■ 逆質問は、論駁する根拠の無さを示す

5/27 「武力行使は(石油輸送の要衝である中東)ホルムズ海峡での機雷除去しか今は念頭にない」と話す首相に、松野議員が自衛隊出動について質問をする。

松野：きちんと細かくシミュレーションして示すべきではないですか。

安倍：ホルムズ海峡が封鎖されて誰も何もできませんよということなら、病院にエネルギーが供給されない事態が起こってもいいんですか。

首相は、松野氏の質問に答えることなく、自衛隊が出動して機雷除去をやらなければ、すぐさま生活に不可欠な施設が混乱してもよいのかと逆質問する。

これは具体的な話のようだが、しかし半年分の石油備蓄がある状況で、いきなり病院にエネルギーが供給されない事態になることは考えにくく、その間国際社会が外交的な手を全く打たない事態も想像できない。そもそも海上封鎖を行うと想定されるイランとは外交交渉で関係が改善される方向にあり、制定を急ぐ安保法制の必要な事態が「ホルムズ海峡での機雷除去」という説明には説得力がないのである。

日本政府の最大関心は尖閣や南シナ海にあることを国民の誰もが感じている。中国海軍の動きを封じ込めたい米国。首相には米中の衝突があった場合、集団的自衛権を行使し共同対処したいという思惑がある。沖縄はその最前線。宮古島には自衛隊の地対艦ミサイル部隊の配備が予定されており、攻撃対象になる可能性がある。そこから目をそらさせようとして『石油がなくなったら大変』という例を繰り返すのだが、現実味がないため突っ込まれる。それをごまかすための逆質問であることが見えてくる。

松野：法改正をしなくてはならない何か相当な危機が迫っているんですか。

安倍：では危機が起こらないと言えるんですか。

これも、逆質問。松野氏は、危機が起こる一般的可能性を問題にしているのではない。急いで法整備をしなければならないほどの危機が迫っているかどうか、首相の読みを聞いているのである。あると感じているのであれば、あると答え、その根拠を堂々と示せばよい。そして相手には、この危機を認識していないのかと問えばよいのではなかったか。松野氏に対しての逆質問は、相手を納得させられるような根拠がない、ということを示してしまったようなものである。

■ 持論の正しさの根拠は、具体的な内容で示さなければいけない

5/20 民主党代表岡田代表との党首討論。「他国の領土にいわば戦闘行動を目的に自衛隊を上陸させて武力行使をさせる、あるいは領海において領空においてそういう活動をするということはない」、また「アメリカの戦争に巻き込まれることはない」と主張する首相に対して、「日米同盟でアメリカの抑止力に期待する以上、その負の側面としてそういうこともあり得る」「首相のいうことには一つも納得できない。間違っている」と反論した岡田氏に対しての首相の答弁。

首相：われわれが提出する法律についての説明は全く正しいと思いますよ。私は総理大臣なんですから。

この答弁のおかしさは「総理大臣」のところを、生徒総会における「生徒会長」、法人の理事会の「理事長」などと置き換えてみると良くわかる。提案の正当性の根拠を「トップが提案し説明しているから」とするのは、「民主的にはやらないよ」と言っているようなものである。これが通用するのは絶対王政の「君主」、その昔の「家長」、ワンマン経営の社長ぐらいのもの。国民の代表である議員同士が討議する場の国会討論ではあってはならないことだ。

■ 論理のすりかえはルール違反

6/27 民主党大串議員の、自衛隊のリスク増加に対する質問に対して。

大串：活動エリアが広がるから自衛隊のリスクが高まる、と考えるのが普通ではないですか。

安倍：まるで今まで自衛隊に死傷者が出ていなかったかのごとくの認識ですが、それは違いますよ。（中略）警察予備隊が発足した 1950 年以後、1800 人の隊員が殉職しています。（中略）自衛隊員は自ら志願し、危険をかえりみず職務を完遂することを宣誓して仕事にあたっているんです。

首相がデータとして揚げたのは、戦闘行為がなかったこれまでの自衛隊における犠牲で、殆どが訓練中や災害時の救出活動等での事故などによるものである。自衛隊の活動にリスクがあるかないかということではなく、危険な地域に近づくことによる新たなリスクを問題にしているのに、全く質が違うデータを材料にして語っており、論理をすり替えている。

戦闘行為を行う可能性があるのであるから、リスクが高まるのが当然であるということは、聞いている国民にも容易にわかる。新たなリスクがないかのように言うのではなく、きちんとその内容を明らかにし、それでもなおその案を実施する意義があること、またリスクを軽減する措置を提案し、理解を求めべきであったのではないか。

目くらしのような展開でその場を取り繕うのではなく、相手の問題とするところをきちんと受けて堂々と対応するのが討論の王道だろう。

■ 討論とは「論を戦わすこと」、相手を攻撃することではない

事例1 : 個人の資質を攻撃するのは、マナー違反

民主党長妻氏に対して

安倍：我々は国民の生命と幸せな暮らしを守る責任があるわけです。大きく変化する安全保障状況に目をそらすわけにはいかない。長妻さんにそれはないかもしれませんが・・・

民主党岡田代表に対して

安倍：公海上で日本のために警戒監視に当たっている米艦が攻撃されても防御しなくてもよいのか、ということなんです。岡田さんにお伺いしたい。この米艦を守らなくてもよいのかどうか。それは必要最小限の範囲にとどまらないのか。あるいは集団的自衛権という言葉が使われているからダメなのか、あるいは党内をまとめられないからダメなのか。

傍点の部分は、いずれも相手を貶める発言である。岡田氏に対しては無能呼ばわりをしているに等しい。こうした個人の人格を傷つける発言は、議論の中身を深める妨げになる。討論とは「論」の内容でたたかうことであり、ケンカのように相手をやっつけることではない。互いに国民の代表であることに敬意を払い、真摯で中身の濃い議論が展開されることを期待したい。

特に法案を提案する側は、法案をより良いものにするためには、厳しい質問にも自分の考えるところを誠実に答えることが必要である。

事例2 : ヤジは、討論の否定

首相は答弁中に、野党のヤジに対して数々の苦言を呈している。

5/20 岡田氏との党首討論では、

「皆さん、ちょっと黙って聞いていただけますか、少し。こういう議論は大切な議論ですから、冷静に議論しましょうよ」「毎回毎回、皆さん騒がないでくださいよ。私と岡田さんの議論なんですから、少し静かにしていただけますか」「再三申し上げますが、議論をしているときに後ろの方でどンドンヤジをするのはもうやめてもらいたいと思いますよ」など。

5/27 平和安全法制委員会では

「与党側はこんなに静かに礼儀正しく聞いてるじゃないですか。（野党の）皆さんも少しは見習ったらどうですか」「議論の妨害はやめていただきたい。学校で習いませんでしたか」

確かに国会におけるヤジは見苦しい限りだ。これが国の最高の会議なのかと恥ずかしくなる。相手の発言を妨害するようなヤジは、討論の否定と取られても仕方がない。首相の言い分は道理である。

しかし、その一方で、5/28 中谷防衛大臣の答弁に対する辻本議員の反論が3分ほど経過した時点で、首相は「早く質問しろよ！」とやじった。後日にもヤジを飛ばす場面が度々見られた。ヤジに対するお詫びで首相は「辻本議員の話が長すぎたので早く質問をとった」と弁解した。自分の発言に対しては真摯に聞く姿勢を求め、討論の相手にはヤジをとばすというのは勝手すぎる。また、聞かれていない事まで長々と説明する自分の行動は自覚していないのか。さらに、お詫びは「自分の発言が気持ちを傷つけたとすれば」とか「言葉が強かったとすれば」といった条件つきであった。「原因は相手にある」「相手がダメージを受けたなら詫びる」というのは謝罪の姿勢とは言えず、反省を求めたい。

議論は、互いの論の問題点を検討し合う場、よりよいものにして互いに納得を得るためのものでなければならぬ。自分の考えを主張し合うだけでは実りがない。質問者の側にも、あらさがしをしたり、失言を引き出し攻撃したりするということなく、本質的なやり取りを心がけたいものだ。

★ 大切なのは、討議のその場で、相手の問題とするところを受けとめて丁寧に説明すること あとで「丁寧に説明する」と言うことではない

安保法制国会の討議で際立ったのは、野党の質問の稚拙さもあったが、提案者（与党）の側の「答えぬ姿勢」であった。一般的には、答えぬ相手からは本音をどう引出すか、問題点をどう指摘するか、相手にそれを自覚し認めさせるか、相手の論に対して自分の考えをどう展開するか、相手の論とどうすり合わせていくか、あるいは修正・撤回に持っていくか。討論のポイントはそこにある。しかし安保法制の討議には、そうした討論のすすめ方以前の問題がある。

討議の分析からは、安保法制の国会議論は、意見のすり合わせを目的としていなかったということが感じ取れる。そもそも提案の前提とした「安全保障環境の急激な変化」の読み取り方が、途中から変わってしまっている。5月～8月の衆院での審議段階では軍事行動の対象となるのは「ホルムズ海峡のみ」。しかし「ホルムズ海峡」については野党議員から追及され、根拠の危うさが露呈。9月参院では「ホルムズ海峡は想定していない」となり、朝鮮半島有事での国民救出という話に転換した。

討議は、日本をめぐる安全保障環境の変化に対応するための条件整備の目的で展開されているのに、その前提がそんなにいいかげんであっては提案内容そのものが疑われる。企業などにおける、シビアな戦略を立てるための討議であったら、即、出直しとなるであろう。

安全保障環境をどう読み取るかの討議こそ重要ではないか。互いに何をどう読み取っての提案なのか、そして反論なのか。また、環境変化への対応は提案した方法でよいのか、逆効果にならないのか、その他の対応の仕方はないのかという展開となるのがふつつである。

ところが、安保法制の討議ではそうはならなかった。内閣には討議の内容はどうでもよく、討議したという実績だけが必要だったという印象さえあった。衆院特別委員会での安保関連法案審議が100時間を超えた頃、「議論はし尽くした」として、野党の反対を押し切って強行採決。翌日の本会議で与党単独可決。参議院においてもほぼ同じ経過をたどり安保法制は成立。採決後に安倍首相は「国民の理解が進んでいないので丁寧な説明をしていきたい」と述べた。しかし、その後首相が国民に語ったのは、これからは経済政策に力を入れるということだけだった。

★ 討論で最も重要なのは、相手に対する誠実な姿勢

9/8の参考人質疑で、日弁連憲法問題対策本部副本部長伊藤真氏は「民主主義の下では多数決によって物事が決定する。しかし少数意見・反対意見を十分に聞き、審議を尽くしたといえる審議・討論の過程こそが、多数決の結果の正当性を担保するものである」と述べている。「審議を尽くす」ということは「審議時間を尽くす」ことではない。互いに相手に誠実に向き合い、十分話し合ったと納得しあうことなのである。

◀ 結論：首相答弁は反面教師、まねをしないこと ▶

P. 8 脳行動学講座29 つづき

河合氏の、小さいことを積み重ねて大きな動きにしていく運動の法則、それを成立させるものは行動の姿勢（つまり脳の働き）だ。小さな変化でもプラスと考える姿勢、困難の中にも面白さを見出す精神。そして、ユーモア。その精神が映画の中にも表現されており、深刻な映画の中にも笑いが起こる。それが観客の脳をも刺激し、講演終了時には、皆で頑張ろうという気持ちになっていくのである。

12月24日福井地裁は、高浜原発差し止め請求裁判で、4月に出された仮処分を取消し再稼働を認めた。1歩前進2歩後退の状況だ。弁護団長の河合さんは、「このような結果に一喜一憂することなく闘い続ける」という声明を出し、翌25日に名古屋高裁金沢支部に取消抗告を申し立てた。 (了)



脳行動学講座 29

運動の法則 – 長く続けるための3か条

研究開発部 矢口みどり

力学の話ではない。やるべきと考えたことを世の中の人に伝え、大きな動きとするための活動の仕方のことである。紹介するのは、反原発運動を展開している弁護士河合弘之氏の「運動の法則」。

河合氏は今、自ら監督した反原発の映画「日本と原発」（2014年）、今年の秋完成した2作目「日本と原発—4年後」を引っさげて日本国中を講演して回っている。弁護士の河合氏がなぜ映画を作ったのか。それは、名前を公表して“反原発”の映画を作ってくれる人がいなかったからだ。依頼した監督、カメラマンに皆断られた。政治的な圧力がかかり仕事に来なくなってしまうというのだ。仕方がないので河合氏自身が監督することになったのだ。実際には、映画製作には多くの人に関わっている。カメラマンも脚本家も編集者もいる。映画のクレジットタイトルには大勢のスタッフ名が連なるが、監督の河合氏、構成・監修の海渡雄一氏（反原発で河合氏と共に闘う弁護士）、製作協力の木村結氏（東電株主代表訴訟事務局長）の3人以外はみな仮名であるという。

「日本と原発」映写会、映画の後には漫談のような講演をする。河合氏はそこで「運動の法則」を説く。法則の第1は「**明るく楽しくやる**」。「こうした運動をやる人は一生懸命なのだが、概して悲壮感がある。原発反対をテーマとした映画はいくつもあるが、みな暗い。見てみると気が滅入ってしまう。これではダメだ、続かない」と河合氏は言う。確かに、人間の脳は「快」に向かって行動する。やっているそのことが、面白く楽しくならなければ、なかなか活動は続かない。しかしどうしたら、深刻で難しく大変なテーマについて、明るく楽しく運動できるのか。

「**レベルは高く、しかし、わかりやすくやる**」。これが運動の法則の第2番目だ。心情だけで動くのではなく、科学的なアプローチをすること。問題の原因がどこにあるのか。どうしたら状況を変えられるのか。本気で勉強し調べて明らかにしていくこと。それが河合氏の答えだ。本気で勉強し調べて行くと、問題の本質や背景がだんだんわかってくる。何をめざし、どう行動していくべきか、だんだん先が見えていくようになる。そうすると希望が生まれ、明るく取り組めると河合氏は言う。

原発訴訟で闘う河合さんは、運動の方向を「裁判官を説得すること」と見定めた。かつての原発訴訟では原告の訴えはことごとく退けられた。しかし福島の事故で、裁判官たちも原発の恐ろしさを思い知ったはず、国の論理のみで原告の訴えを退けるという姿勢はもう許されない。原発の本当の怖さと、行政や企業がそれにきちんと対応していない事をしっかりと伝えるための映画をつくり、そのことをわかりやすく伝える。河合氏は、原発が日本に導入され全国展開されていった経緯や、原発の技術的な問題、そして3.11福島の事故について詳しく調べあげた。問題はどこにあるのか、これからどう進むべきか、映画の中でその方向が見えてくるように表現することを心がけたという。

現在、原発訴訟が各地で展開されているが、今では裁判所が「日本と原発」の映画を資料として見てくれるようになったという。一歩も二歩も前進していると河合氏は力強く語る。

第3の法則は「**本気で取り組んでいると、誰かが助けてくれる**」。情報をくれたり手伝ってくれる人が出てくるというのである。実際に映画作りもそうして実現できた。（→7頁下へ）





A & B

- A：アンディ・マレーがロジャース・カップで優勝したね。錦織は残念だった。
- B：まだちょっと力の差があるって感じだね。しかし、優勝後のマレーのスピーチは素晴らしかった。
- A：最初の言葉は「私はフランス語が出来ない」だったね。何を言うのかと思ったよ。
- B：モントリオールはフランス系住民が多くて、日常語はフランス語だ。準優勝のジョコビッチは、マレーの前にフランス語でスピーチしていたからね。
- A：「ジョコビッチ選手は、それぞれの国の言葉でスピーチする。中国語だって少し話せる。これは彼のテニスと同じぐらい素晴らしい。おかげで、私がかっこ悪く見える」ってね。
- B：喜びと感謝を伝えきれなくて残念という気持ちを伝えつつ、それが、ジョコビッチを称える言葉になっていく。「彼と闘えて幸せだった。彼は今年すばらしい闘いをしている。」
- A：今シーズンのジョコビッチは、ウィンブルドンを含めて4つのトーナメントで優勝しているからね。
- B：意外性もあって、良いスピーチだったね。ユーモラスで、観客の笑いもさそった。
- A：「彼と彼のチームにおめでとうと言います」って言ってから、次に自分のチームへの感謝。
「私のチーム〇〇、〇〇（コーチ、スタッフの名）にも、おめでとうと言います。私を支えてくれてありがとう。私の家族、弟たち（ゲームを観戦していた）に、ありがとうと言います。」
「観客の皆さん、今日はすばらしい応援をありがとう。おかげでよいプレーが出来た。この一週間、すばらしい応援をありがとう。楽しくプレーできた。審判の方々、ボールボーイの皆さん、そしてボランティアのみなさん、支えてくれてありがとう。感謝しています。」
- B：優勝者、準優勝者のスピーチで締めくくるテニスの試合の終わりは、いつもスポーツとはこうあるべきものというものを感じさせるよ。
- A：良き相手とよく闘うことを楽しむ、そして支えてくれているあらゆる人々に感謝する、ってことだね。
- B：しかし長い試合だった。
- A：3セットで2時間59分。5セットマッチだったらきっと5時間以上になってたよ。
- B：いつも冷静なジョコビッチが、返球しそこなったボールを蹴るという場面もあったくらい激しい試合だった。マレーも失敗したときは、険しい顔で吠えていたよ。
- A：お互いに厳しいコースを攻め合うすごいゲームだったね。
- B：でも、試合が終わったらネットのところで肩を抱き合って、笑顔で何かささやき合っていた。直前まで、激しく闘っていたことがウソみたいだった。
- A：スピーチの後、並んで立ったときも二人は笑顔で何やら話合っていた。いかにも楽しそうだったが、負けた方に悔しいという感情はないのかな。
- B：あるかも知れない。しかし、それ以上に自分を負かした相手への尊敬の方が大きいんじゃないか。
- A：そういえば、ジョコビッチが普通なら取れないコースにパッシングしたのに、マレーが信じられないようなショットで切り返して決めるとき、ジョコビッチはマレーに拍手を送っていたなあ。
- B：その反対の場面もあったね。自分がこれ以上ないというくらい練習して、決め球と思ったものを返してくる相手。もう尊敬する以外にないってことだよ。
- A：以前のマレーは、粗野で、インタビューもぶっきらぼうで、評判が悪かったそう。素晴らしい相手に出会ってプレーしていくうちに、人間もみがかれていくんだね。
- B：良き相手とよく闘う、そして相手をリスペクトする、それがまさにスポーツの真髄じゃないのかな。

★国立教育研究所と中央教育研究所の 不思議な関係を明らかにする

中央教育研究所（中研）は、1946年矢口新の恩師である海後宗臣らが創設した民間の教育研究所です。矢口は中研開設当初からその主要メンバーとして活動。特に、戦後新しく生まれた社会科のあり方についての研究に力を入れ、1948年に発表した地域教育計画川口プランを始めとして、実践的な調査研究を進めました。

一方、国立教育研究所（現、国立教育政策研究所）は国の教育政策に係わる基礎的な調査研究を行うための研究所です。しかし、かつてその中枢は、民間研究所である中央教育研究所が担っていました。

1950年に国立教育研究所ができ、中研理事であった村上俊亮氏が研究調査部長（後、所長）に就任、矢口ら主要スタッフは研究員として、中研研究員の身分のまま兼務で活動し、教育水準調査など数々のプロジェクトを進めました。予算が少なかった国立教育研究所で出来ないものは中研が費用を出して活動、視聴覚教育運動を展開する等、まさに当時の日本の教育調査・研究活動の中心的位置を占めていたのです。

現在、中央教育研究所は公益財団法人となり、東京都北区の東京書籍株式会社本社ビルの3階の一室にあります。来年、創立70周年を迎えるに当たり、紀要特別号「中研をつくった人々」を刊行しています。第1巻が「海後宗臣」（本年9月刊行）、第2巻が「矢口新」（来年3月刊行予定）です。

第2巻には、越川求（矢口教育学研究会、JADEC客員研究員）が、矢口の仕事を分析し中研と国研の関係を明らかにした論文が掲載される予定です。

【編集後記】「日本と原発」映画会は河合弘之氏の講演付きで一人500円。私が参加した会では約400人の会場が埋まり、カンパもたくさん集まった。会場費を支払った残りが活動の資金になる。自腹を切った1作目の元はすでに取れ、2作目の映画をつくる資金もできたと笑顔で語る河合氏。運動そのもので、その先の運動のための資金を作ってしまう。これは運動を長く続けるための第4の法則。これもぜひ取り込みたい法則である。(M)

JADECメールマガジンのご案内

第8号（2015年7月）

- [1]教育による平和貢献
- [2]産業技術教育の転換に向けて
- [3]JADEC資料室(5)
現場マンの「電気・シーケンス制御入門シリーズ」

第9号（2015年8月）

- [1]ビールは23歳で好きになる！？
- [2]アサガオの観察2題
- [3]今年の夏は“政治”も熱い
- [4]JADEC資料室から(6)
学習時間を画期的に短縮。「脳波の読み方」

第10号（2015年9月）

- [1]特集“スポーツの秋”に向けて
- [2]子育て日記から(4)
- [3]JADEC資料室から(7)
天然ガス転換に伴うガス器具調整員養成への支援

第11号（2015年10月）

- [1]特集“芸術の秋です”
- [2]子育て日記から(5)
- [3]JADEC資料室から(8)
理容ヘア・カッティング技術

第12号（2015年11月①）

- ★教師が中立性を保つのは難しくない

第13号（2015年11月②）

- ★いじめが無くならないのはなぜ？
- [1]いじめ問題を脳行動学の視点から考える
- [2]いじめを無くすために大人のできること

第14号（2015年12月①）

- ★“学ぶ意欲”を高めるには

第15号（2015年12月②）

- ★「グループ学習って何だ？」「これだ！」

○メールマガ登録はJADECホームページJADEC-NOWの[お知らせ]ページからが便利です。

<http://jadec.or.jp/j-magazine/>

一般財団法人能力開発工学センター

〒352-0032 埼玉県新座市新堀 2-1-7-603

TEL: 042-497-8024/FAX: 042-497-8044

<http://www.jadec.or.jp/>

E-mail: infox@jadec.or.jp